

第 1 部会「三重県教育ビジョン」の中間点検 審議状況

基本施策 1 学力と社会への参画力の育成

※下線付き「 」は、当該施策に対しての意見ではありませんでしたが、関連が深いため、再掲したものです。

(1) 学力の育成

- ① 学力の向上に係る指標については、子どもの授業の理解度や調査の結果を授業改善に生かした市町の割合としているため、取組の評価がマイルドになっている。全国学力・学習状況調査の結果で全国と比べ下位で安定していることからすると、こうした評価でいいのか疑問である。
- ② 学力・学習状況調査はコンテストになってはいけない。調査結果を時系列に比較するなど、冷静できめ細やかな分析が必要である。
- ③ 少人数教育を進めるのであれば、そのことについて、きちんとした評価がないといけない。
- ④ 学力向上のためには、課題を学校以外にも明らかにして、家庭や地域の力を使って、県民総参加でレベルアップにつなげる必要がある。
- ⑤ 子どもたちが、知識・技能を活用する力を身につけるため、授業内容の改善を進めていく必要がある。
- ⑥ 子ども目線で、わかる授業をどのように構築するかが重要である。教員研修は、実施するだけでなく、わかる授業につなげていく必要がある。

(2) 特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育については、小中学校での医療的行為が必要な子どもへの対応や、高等学校における障がいのある子どもへの対応が必要となってきており、県の支援が求められる。
- ② 特別支援学校高等部卒業生の就労内定率が100%であることは評価できる。県として、さらに企業への働きかけをするなど、強く推進していく必要がある。
- ③ <再掲>障がいのある子どもたちにとって、環境の変化は大きな不安であるので、子どもの情報をパーソナルカルテで引き継ぐことだけでなく、担任の先生が学年ごとに替わることがないようにするなど、丁寧な対応が必要である。

(3) 外国人児童生徒教育の充実

(4) 国際理解教育の推進

- ① グローバル化が急速に進み、教員に英語力やICT化への対応が求められているが、個人の資質任せにせず、体系的な人材育成・研修が求められている。
- ② 英語教育については、コミュニケーション能力だけでなく、グローバル化などの変化に対応していく必要がある。

(5) キャリア教育の充実

- ① キャリア教育は、子どもたちに何のために勉強するのか、どういった夢を持つのかを考える力を身につけさせることから、これからも取り組んでいく必要がある。

(6) 情報教育の推進

- ① LINE（ライン）に代表されるSNSが普及するなど、子どもを取り巻く環境が変貌をとげている。教員まかせにせず、専門家の意見を聞きながら、考えていく問題である。
- ② <再掲>グローバル化が急速に進み、教員に英語力やICT化への対応が求められているが、個人の資質任せにせず、体系的な人材育成・研修が求められている。

(7) 幼児教育の充実

基本施策 2 豊かな心の育成

(1) 人権教育の推進

- ① 三重県人権教育基本方針に基づく施策の推進と今後の方針の見直しについて、明確に記述すべきである。
- ② 施策目標項目の人権教育カリキュラムの普及について、早急にすべての学校へ普及するようしっかりと取り組むことが必要である。

(2) 規範意識の育成

(3) いじめや暴力を許さない子どもたちの育成

- ① いじめ問題では、教員や親の指導は大事だが、子ども同士でなくしていく力をつけることも大切である。また、いじめの解決や未然防止だけでなく、加害の生徒をいじめ解決の軸となる存在に育てることも大切である。
- ② データを活用して解決方法や支援策を探る民間の手法を入れることにより、いじめ問題の早急な改善につながることも考えられる。
- ③ いじめ問題などに対する「学校問題解決サポートチーム」による取組は効果的である。また、学校だけでなく、地域で取り組むことでいじめや暴力行為などは必ず減っていくはずである。
- ④ 暴力行為が中学校では減少し、小学校で増えていることについて、その背景をきちんと把握し、生徒指導につなげていくことが大切である。
- ⑤ いじめとネットは切り離せない状況にあり、LINEなどのSNSで子どもたちにどのようなことが起こっているのか、教員や教育委員会が現状を知ることが大切である。
- ⑥ 教員がLINEなどで一部の生徒だけとコミュニケーションを図ることがあるのであれば、危ないことである。
- ⑦ LINE等のネットの問題については、PTAと共に啓発を進めていくことが大切である。
- ⑧ いじめ防止対策推進法が施行されており、この法律と整合をとりながら、それぞれの地域の状況を踏まえた総合的な対策が必要である。

(4) 居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）

- ① スクールカウンセラーの配置をもっと厚くするなど、学校や市町への支援をお願いしたい。

(5) 高校生の学びの継続（中途退学への対応）

- ① 中学校・高校で中途退学につながるどのような課題があるのか、根本的に分析することが今後の取組を進めるために必要である。
- ② 中学校から高校への進学では、生徒の学力に合わせて高校を選ぶことが多くなっている。その結果、高校の中で多様な生徒に対応することが必要となっている。

(6) 環境教育の推進

- ① 「リサイクル」「リユース」「リデュース」を徹底して教えるとともに、日本が消費社会だけでやっていく限界を子どもたちに教えていく必要がある。

(7) 文化芸術活動・読書活動の推進

- ① 読書活動の推進は、学校現場も責任を持って進める必要があるため、データなどしっかりとした情報提供をお願いしたい。

(8) 郷土教育の推進

- ① 新県立博物館は学校と深い関係があり、三重県中の子どもたちのよい学習資源となるように教育委員会として取り組んでいくことが必要である。

基本施策3 体力の向上

(1) 健康教育の推進

(2) 食育の推進

- ① 学校給食が子どもに果たす役割は大きい一方、食べ残しの多さも課題となっている。食育の推進は大切で、県をあげてすすめてほしい。
- ② 「食育の推進」では、目標値（朝食を毎日食べる小学生の割合100%）を達成するためには、「朝食メニューコンクール」だけでなく、別の方策も必要なのではないか。
- ③ 学校給食におけるアレルギーを持った子どもたちへの個別対応食の問題について、心がけや子どもの指導だけでは限界にきており、市町や保護者と早急に知恵を出し合う必要がある。また、自己注射が適切に使用できるよう周知等が必要である。

(3) 体力の向上

- ① 子どもたちの幅広い体力の向上が求められている。子どもたちが日常生活の中で体を使って楽しむ土壌づくりに学校で取り組めるような施策が必要である。
- ② 武道必修化等に伴う外部指導者の確保とその資質の向上が必要である。
- ③ 部活動に、競技人口が少ないマイナーなスポーツを取り入れるなど、子どもたちに新しいスポーツに取り組む機会を提供してはどうか。
- ④ 8年後の国体に向けて選手の強化が必要であり、行政の取組に加えて企業のサポートが必要となるだろう。
- ⑤ インターハイや国体に向けて、使用施設の安全性を高めるとともに、スポーツの持つ魅力を発信できるようにしなければならない。

基本施策4 信頼される学校づくり

(1) 子どもたちの安全・安心の確保

(2) 教員の資質の向上

- ① 教員の研修については、非常勤講師や期限付講師等の研修が充実するよう工夫してほしい。
- ② 高齢層の教職員は、パソコン操作が苦手な場合が多い。こうした個々のニーズに柔軟に応じる研修体系が必要ではないか。
- ③ <再掲>グローバル化が急速に進み、教員に英語力やICT化への対応が求められているが、個人の資質任せにせず、体系的な人材育成・研修が求められている。

(3) 教員が働きやすい環境づくり

- ① 教員にとっては、充実した教育活動ができているかどうか重要である。学校での振り返りなどを通して、充実感を高めていくことが大切だ。

(4) 幼児期からの一貫した教育の推進

- ① 障がいのある子どもたちにとって、環境の変化は大きな不安であるので、子どもの情報をパーソナルカルテで引き継ぐことだけでなく、担任の先生が学年ごとに替わることがないようにするなど、丁寧な対応が必要である。
- ② 異校種の連携は、連携の質を高めていくことが大切である。また、小中学校の連携は、生徒指導や特別支援教育に加え、学力を軸とした連携も考えるべきではないか。

(5) 学校マネジメントの充実（学校経営品質向上活動の推進）

- ① 学校関係者評価と学校経営品質の関係について、学校現場が混乱することのないよう、もっと明確にしていくべきではないか。

(6) 学校の適正規模・適正配置

(7) 特色ある学校づくり

- ① 中学校、高校を通じて一人前の大人に育てていくという点から中高連携は重要な視点であるが、普及は制度的に難しい面がある。一方で小中連携は制度的には実施しやすく、できるところから連携を進めていくことも大切である。

(8) 開かれた学校づくり

- ① <再掲>伊賀市では、学校において「学校マニフェスト」を作成しているが、保護者が取り組む「保護者マニフェスト」を作成する学校も増えてきている。こうした動きを今後の取組の参考にしてほしい。

(9) 学校施設の充実

基本施策5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり

(1) 家庭の教育力の向上

- ① PTAで家庭教育の取組を進めているが、課題のある家庭ほど参加しないという実情がある。
- ② 運動会や発表会など自分の子どものことについては熱心な保護者が多いので、こうした機会を利用して、そのまま懇談に参加してもらうようにするなどの工夫があるとよい。
- ③ 学校や教育委員会は、家庭の教育力を高めていくために、家庭に働きかけるだけでなく、ともに取組を進めていくことが必要である。
- ④ 伊賀市では、学校において「学校マニフェスト」を作成しているが、保護者としての取組目標などを記した「保護者マニフェスト」を作成する学校も増えてきた。こうした動きを今後の取組の参考にしてほしい。
- ⑤ 県で取り組んでいる「みえの学力向上県民運動」はとても大事な取組であるが、保護者までその取組が十分に伝わっていない。
- ⑥ 高校における将来親となるための教育については、キャリア教育や社会性を身につけるといったことなど、幅広い視点で検討し、取組を深めてほしい。

(2) 地域の教育力の向上

- ① 子どもの学習や活動をささえる取組を広げていくために、保護者をはじめ、ボランティアの方など活動の担い手を広げていくことが必要である。みんなが工夫し合って、みんなの財産となっていくよう、お互いの知恵を出し合うことが必要である。

基本施策6 社会教育・スポーツの振興

(1) 社会教育の推進

- ① 文化施設を学校教育へ生かしていくことは重要である。県立美術館に関する記述が見あたらないので、今後は記述してほしい。

(2) 文化財の保存・継承・活用

(3) 地域スポーツの推進

- ①<再掲>8年後の国体に向けて選手の強化が必要であり、行政の取組に加えて企業のサポートが必要となるだろう。
- ②<再掲>インターハイや国体に向けて、使用施設の安全性を高めるとともに、スポーツの持つ魅力を発信できるようにしなければならない。